

# 事業報告 ~~(案)~~

## 1 会員数

令和7年度	期 初	1,951 名
	新規入会	24 名 (内、認証譲受 11 件)
	退 会	37 名 (内、認証譲渡 11 件)
	除 名	2 名
	期 末	1,936 名

## 2 概 況

令和7年度は、ロシアのウクライナ侵攻が長期化するとともに、米国の保護主義的関税政策等により地政学的リスクが高まり、世界経済の影響が懸念されたもののAI需要などの拡大などにより景気は底堅い成長を維持しましたが、中東や中南米などの地域で緊迫化し、国内向け石油輸送に支障をきたすなど先行きが不透明な情勢となっています。

国内経済は、米国の関税政策の影響が懸念された輸出も堅調に推移し、緩やかな回復基調が継続しておりましたが、個人消費については食料品など身近な物価の上昇が続き、賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況にありました。このような状況で、政府は成長型経済に移行すべく方針を示すとともに、ガソリン暫定税率の廃止等を含めた総合経済対策を進めてきましたが、石油の輸入に支障をきたしており、今後の国内経済への影響が懸念される所です。

さて、自動車関係業界に目を向けますと、新車販売台数は、令和7年(暦年)の全国の新車の販売台数は4,565,777台(二輪自動車を除く)と、6年連続で500万台を下回ったものの、対前年比では+3.2%となり、増加に転じました。内訳は、登録車が2,898,417台(対前年比+1.2%)で、軽自動車は1,667,360台(対前年比+7.0%)となり、軽自動車はかなり伸びました。

長野県内の新車の販売台数(軽二輪を除く)は、10万台を割り込みましたが、94,398台(対前年比+2.6%)となり、増加に転じました。内訳は、登録自動車が49,131台(対前年比-0.7%)、軽自動車は43,998台(対前年比+6.9%)と全国と同様に軽自動車はかなり伸びたものの、二輪自動車は1,269台(対前年比-11.1%)と減少が顕著でした。軽自動車については昨年の認証不正による出荷停止等の反動増とみられます。

自動車整備業に影響がある自動車の保有台数は、令和7年12月末現在、全国では83,184,146台(対前年比100.1% +90,559台)と、ほぼ横ばい状態となっております。長野県内においては、令和8年2月末現在、1,901,397台(同100.2% +3,456台)と全国の傾向と同様にほぼ横ばい状態となっております。内訳は登録自動車が944,207台(-2,241台)、軽自動車917,741台(+5,137台)であり、保有台数(二輪を除く)に占める軽自動車保有率は49.1%とほぼ半数となっております。今後の保有自動車の傾向等については注視が必要であり、会員各位が自社の事業計画等を作成する際の基礎データとして活用いただきたいと考えております。

整備需要に関するもう一つの指標である「自動車の平均使用年数」(軽自動車を除く。)に

については、令和7年3月末現在で、乗用車が13.35年（対前年比+0.03年）と微増となり、貨物車は16.29年（同+0.21年）とさらに長期化し過去最長を更新しましたが、乗合車は17.96年（同-1.22年）とさらに短期化しております。乗用、貨物とも微増でありましたが、乗合は短期化しており、今後の推移に注視したいところであり、現状の長期化した使用年数の状況から安全・安心の確保のためには自動車使用者による適切な保守管理が必要であり、点検・整備の重要性はますます高まっております。

自動車整備業界の現状としましては、日整連が本年2月に発表した「令和7年度自動車特定整備業実態調査結果」によれば、総整備売上高が6兆6,592億円と前回調査より4,031億円の増(+6.4%)となり、4年連続で増加するとともにこれまで最高であった平成7年度の6兆5,693億円を上回り、30年ぶりに最高値を更新しました。業態別では、専業・兼業が3,035億円増(+10.1%)、ディーラーが750億円増(+2.5%)、自家が246億円増(+9.4%)となり、全業態で増加しておりますが、専兼業と自家の伸びが顕著です。

また、作業内容別では、車検整備が+6.4%、定期点検整備が+7.9%、事故整備が+9.4%、その他整備が+4.6%といずれも、増加率が高い傾向にありますので、材料費や人件費等の価格転嫁が進み売上高を押し上げたと考えられます。

令和5年の車両法改正以来取り組んでまいりました電子制御装置等の認証につきましては、昨年度末において未取得の事業場が16.6%でありましたので、引続き、認証取得を推奨するとともに、人事異動や新規認証にも対応すべく電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）開催にも取り組んでまいりました。令和7年度末における取得率は、指定は100%、認証は77.2%、会員事業場全体では83.8%となりました。乗用車等の衝突被害軽減ブレーキが令和7年12月から継続生産車（国産）にも設置が義務付けられたことから、今後の新車にはほぼ搭載され対象となる車種や整備需要の増大が想定されますので、これからの事業運営のためには特定認証は必須と考えられます。また、各事業場が単独で、先端技術を搭載した全ての自動車に対応することは非常に困難であり、地域での連携あるいはディーラーとの連携等も重要になると考えられますので、これら連携等も含め体制整備に努めていただきたいと考えます。

一昨年10月に導入されました衝突被害軽減ブレーキ等を備えた自動車に搭載された電子制御装置を検査するOBD検査については、昨年10月から輸入車も対象となるなど対象車両が拡大してまいりました。全国で検査対象車両が約604万台（1月末）と保有台数の約7%となりました。累積検査台数も約70万台となり、そのうち指定工場が86.1%、自動車技術総合機構が6.6%、軽自動車検査協会が7.3%を分担しており、不適合が有った率が3.4%とのことです。この不適合については多くがレディネスコードなし、通信不成立といった事例で、検査のタイミング等の問題があったもので、特段大きな問題は発生せず、順調に検査が実施されているとのことです。こうした中、全国的に見ますと指定工場で検査未実施となる事例が散見されるとのことです。電子保適に係るシステム改修による対策も講じるとのことですが、基本は車検証による対象車の確認ですので、うっかりミスとならないように確実な検査実施体制の維持・継続が重要となります。

当会としましては、各会議、研修、会報、ホームページ等を活用し当該制度や検査用スキャンツール等の情報を発信するなど周知に努めましたが、長野県のOBD検査の事業者登録率は、指定100%、認証50.6%、会員事業者全体で64.8%（7年度末）となっております。義務付けではない認証事業者においても、検査場における円滑な受検や整備業務を計画的に進めるためには、OBD確認体制の構築が必要となりますので、引続き、推奨してまいりたいと

考えております。

昨年6月に施行された訪問特定整備制度につきましては、条件を満たせば自社の認証整備工場以外の場所で特定整備を実施できる制度で、依頼者の作業場が認証事業場と同等の設備があるなどの場合に認証を受けているすべての特定整備が実施できる訪問特定整備（フルパッケージ）と依頼者の自宅の駐車場等でブレーキパッドの交換等の一部の特定整備が可能な限定訪問特定整備があり、これまでの整備事業制度とは一線を画す新しい形態でありました。当会としましては、メルマガ、会報、ホームページに掲載するほか「訪問特定整備マニュアル」を全ての会員に対して配布し、併せて北陸信越運輸局の担当官による説明会を長野と松本の2会場で開催しまして、周知に努めました。結果的には長野県内で届出は1事業場だけでしたので、現状ではこのような形態の需要が乏しいと考えられますが、今後、必要となれば手続き等の支援をしてまいります。

整備事業に係る行政処分につきましては、全国的に見ますと指定の取消し処分等の重大な違反が後を絶たず懸念されるところでございますが、当県においても事業停止、適合証の交付停止となるなどの重い行政処分もありました。特に「特定整備作業に重大な瑕疵があった」等によるものは負傷者もあり北陸信越運輸局自動車技術安全部長から「自動車整備事業者の整備作業時における確実な作業の徹底について」の通達が発出されました。基本的な整備作業の一つ一つを着実に実施することの重要性を改めて認識させられました。このほかにも「不正改造の実施」や「同一性の確認が不適切であった」等の違反がありましたので、当会としましても、事業場管理責任者研修や検査員自主研修等の機会をとらえ注意喚起してまいりました。会員各位におかれましては日頃から着実な作業の実施と法令遵守（コンプライアンス）を徹底されているところではありますが、各現場の実施状況を定期的にチェックするなどして指定自動車整備事業の重要な要素である設備、技術及び管理組織が適切に機能しているか確認し、整備事業場の組織体制の維持・向上を図っていただくことが自動車の安全・安心を提供するために重要であります。

自動車整備業界には多くの課題が山積しておりますが、新技術への対応につきましては、前述しましたOBD検査やスキャンツール等に関する情報展開等の取組みや整備主任者技術研修等の機会をとらえて技術情報等の周知を図ってまいりました。

厳しさが増しております人材不足については、若年層に対しまして「長野県自動車整備人材確保・育成連絡協議会」と連携して中学生・高校生に自動車及び自動車整備に関心を持っていただくよう、学校訪問等の活動を行いました。小中高校生に職業の一つとして自動車整備業を覚えていただかなければ、将来の仕事の選択から外れてしまいますので、このようなPR活動を地道に継続する必要があると考えております。

自動車整備士についても育成を担う専門学校等の入学者が減少していることから整備士資格を有する新卒人材の採用が厳しくなっております。このため、当会の二種養成施設の利用者が増加傾向にあります。併せて、整備士の受験資格の実務経験期間が短縮されたこともあり、2級ガソリンの受講者が昨年度と比較し概ね倍増しました。今後も整備士の確保のため社内の職員からの育成が増えることが考えられ、分教場も含め需要に応じ着実に運営してまいりたいと考えておりますので、外部講師の皆様も含めご理解ご協力をお願いします。

外国人材については、宗教や文化の違いもありますので生活に対する支援も含めた受入体制の整備も必要とされていますが、徐々に技能実習制度を活用した導入が進んでおります。

当会としましては、日整連からの委託により技能実習制度に係る評価試験を運営しており、本年度は14回（初級7回、専門級6回、上級1回）実施しましたが、増加傾向にあります。今後、技能実習制度が令和9年に育成就労制度に移行されることとされておりますので、引き続き対応してまいります。

また、外国人材の受入れに掛かる需要の増加を踏まえて、経営者セミナーとして、大卒ハイスキル人材の採用をテーマとした「高度外国籍人材採用セミナー」を商工組合と共催しオンライン方式で開催しました。東南アジア各国の政府機関と連携した大学連携型モデルについての理解が深められたと考えております。

点検整備については、中間点検の実施率が低いなどの課題があり、使用者に対する啓発が重要であります。これまでも、てんけんくんオアシスキャンペーンや新聞・ラジオを活用してPRしてまいりましたが、県内自治体に対する点検整備の実施及び点検・整備の発注を地元の認証事業者とする要請行動を、支部毎に実施しました。この要請行動は、平成28年度から、点検・整備の重要性等を広く自動車ユーザーにPRすること等を目的として取り組んでおりまして、各自治体からは一定の理解が得られておりました。自動車の安全・安心の確保のためにも、自動車ユーザーに対する啓発活動や自治体要請活動を継続するとともに地域の有力企業等に対する要請活動等を行っていくことが重要でありますし、自動車整備業界の社会における役割についての認知度の向上を図るとともに会員事業の更なる発展と経営改善につながるものと考えられますので、引き続き、このような活動を積極的に進めてまいります。

なお、昨年10月に佐久事務所の新実習場が竣工しました。これにより整備主任者技術研修等の実施環境の向上を図ることができました。建設にあたりご理解ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

自動車整備事業をとりまく環境としましては、世界的には自動車がCASE（「Connected（コネクテッド）」「Autonomous（自動運転）」「Shared & Services（シェアリング）」「Electric（電動化）」と呼ばれる4つの領域で発展していくと言われておりますが、特に自動車の電動化、自動運転化が進展の影響が大きいと考えられ、政府としても2035年以降販売する新車の完全電動化及び2050年カーボンニュートラル等を掲げております。こうした中、人口の減少、若年層のクルマ離れ、カーシェアの普及による保有台数の減少や自動車の技術革新に伴う機構・構造の変化等により整備作業量の減少といった事業経営に対する影響も懸念されるところでございます。また、国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）化はあらゆる分野で進展し自動車の手続き関係でも進められ、令和10年1月にシステム改修に合わせた大幅な見直しが検討されています。

このため、自動車の電動化、自動運転化等の技術進展に的確に対応できる整備技術が求められるとともに事務処理も含め様々な場面でデジタル化が進み、これらに対応できる人材の確保・育成も不可欠となってまいります。このため各事業場の状況に合わせて「労働環境の改善」や「待遇の改善」等を行うとともに、「省力化機器の導入」等により生産性の向上を図りつつ高齢者及び女性も働きやすい環境整備を行うことも重要でありますし、働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けた改善を進めることにより人材の確保・定着につながり、ひいては当業界並びに自動車整備士の社会的地位向上にもつながるものと考えます。

これらの課題に対応するとともに長期的かつ社会情勢や環境問題も意識した事業運営とするためにも、日整連及び整商連より提供を受けております「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」等を有効活用しながら効率的な事業運

営とともに昨今の賃金上昇、物価上昇等を踏まえた適正な料金設定等により健全経営としていただく必要があります。経営基盤の安定化を図りつつ、整備技術により信頼され地域の生活を支える自動車整備業となることが、各事業者の発展、さらには自動車整備業界の振興にもつながるものと考えます。

当会としまして、今後とも制度改正等の自動車整備に関わる情報等の迅速な発信を図るなど、会員各位の業務の支援に努めてまいりますので、委員会・部会の運営、各種研修の開催、PR活動・各種運動の実施、整備士養成講習の実施、適正な検査予約等の会運営にご理解・ご協力いただきたいと考えております。

以上、これら各事業の推進に当たり、会員各位より多大なるご理解ご協力を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

### 3 事業の概要

#### 1. 業界振興・活性化対策

自動車の安全確保と地球環境の保全に貢献している整備業界の社会的有用性やプロによる点検・整備の必要性などを一般社会に対し広く情報発信することを通じて社会的地位の向上を図り業界振興を図るとともに、「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」の実践促進により業界活性化に向けて以下の事業に取り組みました。

##### (1) 「自動車整備業のビジョンⅡ」の普及促進

① 「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「自動車整備業のビジョンⅡ普及促進のための実践マニュアル」並びに「新ビジョンに関する取り組みの好事例集」を参考とした事業運営の浸透

- ・整備主任者法令研修（53回、11月～12月に実施）や自動車検査員定期研修（34回、10月に実施）等において実践を訴えた。

※上記実施回数は本会場（長野及び松本）から各会場へweb接続し、サテライトで実施したものを含む。

② 簡易経営自己診断システム活用の推進

- ・振興会ホームページからシステムを利用できるようにし、経営自己診断を推奨した。

③ 各支部における業界活性化のための事業者懇談会の支援

- ・会員を対象に法令遵守と事業の活性化を目的とした研修会を実施した。

##### (2) 整備業界の有用性の広報による社会的地位向上策の推進

① 「クルマ環境創造業」の会員への浸透

- ・「環境家計簿」や「リサイクル部品」の利用促進及び「環境に優しい整備事業表彰制度」への応募促進を通じて、環境に貢献することの重要性の認識を深めた。

- ・ホームページの環境関連バナーに、「自動車整備業の環境指針」を引き続き掲載した。

② 会員におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進・拡大に向けた取り組み

- ・2035年新車完全電動化及び、2050年カーボンニュートラルへの情報提供を行った。

③ 寄付又はボランティア活動並びに会員の各種受賞等のマスコミへの広報及びホームページへの掲載による自動車整備業界のイメージアップ

- ・下高井郡野沢温泉村で開催された「第75回長野県植樹祭」に参加し、植樹作業を行った。また、当該植樹祭に関連して公益財団法人長野県緑の基金より寄付の依頼があったため、これに応じ寄付（20万円）を行った。

（緑の基金のパンフレットに協賛団体として掲載される。）

- ・国土交通大臣表彰、北陸信越運輸局長表彰、長野運輸支局長表彰の受賞者を会報に掲載した。

- ・社会貢献活動の一環として献血に協力した。

長野会場（LOTAS CLUBと合同開催：献血者88名）

- ・子ども家庭庁が取り組んでいる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」の宣言をした。

④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書」の活用による整備業界の地球環境保全への貢献PR

- ・安全運転管理者講習や各種イベント等において、点検整備による地球環境への貢献をPRした。

### (3) 点検整備入庫率向上のための取り組みの推進

- ① オアシス車検&オアシス点検の普及促進
  - ・新聞、ラジオ等を利用し、自動車ユーザーに定期点検整備の有用性を周知した。
- ② オアシス看板作成に対する補助
  - ・新規入会者にオアシス看板を無料提供すると共に、更新する事業場には仕入価格で提供した。(前年度に引き続き)
- ③ 「てんけんくんオアシスキャンペーン」の継続実施
  - ・定期点検整備実施率向上を図り会員工場の健全経営を促進する「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」を令和7年1月1日～令和7年12月31日の間実施した。
- ④ 安全運転管理者講習等のユーザー向け研修の機会を活用した点検整備へのユーザー理解の推進
  - ・安全運転管理者講習（講師派遣21回）において、定期点検整備の重要性及び効用を周知した。
- ⑤ 「お客様説明用コンピュータシステム診断シート（日整連）」の活用による、スキャンツール診断の必要性への啓蒙
  - ・ホームページに診断シートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。
- ⑥ HV・EV専用記録簿（日整連）の普及によるユーザーへのわかり易い診断内容説明の推進
  - ・ホームページに推奨点検チェックシートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。

### (4) 整備需要の掘り起こし

- ① スキャンツール導入推進
  - ・令和7年度スキャンツール補助金制度について、メールマガジンにより会員に周知した。
- ② 「スキャンツール活用事業場」認定制度の普及
  - ・会報に認定制度の案内を掲載し、そのツールを掲示することによりユーザーに「高い整備技術を持つ工場であることをアピールできる」旨をPRした。
- ③ 認証工場車検といわゆる代行車検との違いを強調したPRの推進
  - ・安全運転管理者講習等において代行車検について説明し、故障・事故例を挙げて認証工場車検の安全性を訴えた。
- ④ 自治体及び地域の民間企業に対する点検・整備の促進要請活動
  - ・各支部役員が地元の自治体を訪問し、公用車等の点検整備の確実な実施等について要請した。(9支部、47市町村)
  - ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、公用車の適切な保守管理の実施について要望した。

### (5) 青年部組織を通じた後継者育成への取組

- ① 青年部会組織活動の好事例の収集（日整連）への協力

### (6) 整備業界の実態に関する調査・解析

- ① 自動車特定整備事業実態調査の抽出調査（日整連）実施への協力及びデータ活用
  - ・全事業場の20%を抽出し、令和7年度「自動車特定整備事業実態調査」を実施す

るとともに、令和6年度の全国調査結果を会報等により会員にフィードバックした。

また、長野県分についても、振興会事業運営の参考データとして活用した。

② 整備需要等の動向調査（日整連）実施への協力及びデータ活用

・日整連の第59、60回「整備需要動向調査」に協力し、その結果を会報等で会員にフィードバックした。（13事業場）

③ 定期点検未実施車による事故事例の収集報告

・日整連の依頼により、通年で情報の収集を実施した。

(7) 協業・協同組合工場の活性化

① 組合員増加対策検討

② 組合工場として特有な問題への対応

## 2. 業界健全化対策

整備業界に対する社会的信頼を高めるため、事業者及び従事員の法令遵守意識の徹底を図り、事業経営の秩序と業界の健全化に努めるため、以下の事業に取り組みました。

(1) 法令遵守の徹底指導

① 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修等の実施

・整備主任者法令研修については各支部において、令和7年11月～12月に53回実施した。

・指定工場の法令遵守を目的に、県下2会場において事業場管理責任者基礎研修会を実施した。（11月10日松本、14日長野）

・事業場管理責任者研修の実施については令和7年12月に15回実施した。

② 車積載車による有償運送許可研修の実施

・県下1会場（長野）で研修会を開催すると共に、運輸支局に対し有償運送許可の一括申請を行った。

③ 自動車検査員自主研修への協力

・7支部で合計7回開催された自主研修会に講師を派遣した。

④ 企業内研修への協力

・会員企業からの依頼により、講師を派遣した。（9回、362名受講）

⑤ 日整連作成の巡回マニュアル（処分事例）の活用

・日整連が作成した「巡回指導マニュアル」を活用し指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

⑥ 指定整備事業適正運営マニュアルの活用

・指定工場改善研修会等において活用し、指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

⑦ 完成検査実施マニュアル（改訂版）の活用

・日整連が作成した「完成検査実施マニュアル（改訂版）」の活用を広く周知し、指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

⑧ 自動車定期点検整備の手引き（改訂版）の活用

・日整連が作成した「自動車定期点検整備の手引き（改訂版）」の活用を広く周知し、自動車特定整備事業者の適切な点検整備の実施の励行促進に努めた。

(2) 法令改正等に関する対応

- ① 自動車特定整備の取得促進等に係る諸対応
    - ・運輸支局の行う電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）の開催及び実施に協力した。
  - ② OBD検査、自動車検査証の電子化等に係る情報提供及び対応
    - ・メールマガジン、会報、ホームページにより情報提供を行った。
    - ・7支部で開催された研修会等において情報提供を行った。
  - ③ 自動車整備士資格制度改正等に係る諸対応
    - ・各種研修会や会議等の機会に改正概要を周知した。
  - ④ 車検を受けられる期間の延長に係る情報提供及び対応
    - ・メールマガジン、会報、ホームページにより情報提供を行った。
    - ・各種研修会や会議等の機会に情報提供を行った。
  - ⑤ 訪問特定整備に係る情報提供及び対応
    - ・各支部で開催された説明会等において制度の概要を周知した。
    - ・日整連において発行した「訪問特定整備マニュアル」を全会員に配布した。
- (3) 整備事業の適正化と整備料金適正化の推進
- ① 「標準作業点数表」と「故障診断適正運営GUIDE BOOK」の活用によるスキャンツール利用診断の料金請求確立
    - ・各種研修会や会議等の機会に、スキャンツールを活用した故障診断有料化の必要性を訴えた。
  - ② OBD検査導入等に伴う整備料金の適正化の推進
    - ・各種研修会や会議等の機会に、新たな検査手法の導入等をきっかけとして、今後、事業者における健全経営に基づいた事業の適正運営を図る観点から、これらを踏まえた整備料金を見直し、適正化させる必要性を訴えた。
  - ③ 代車のレンタカー化推進
    - ・会報を通じて、レンタカー化のメリットをPRした。
    - (令和8年3月末現在 48事業場、137台導入) 3月末データに後日訂正
  - ④ 会員の経営相談に対する対応の充実
    - ・会員事業場から、事業継続などを含めた相談に適宜対応した。
- (4) 自動車の不正改造防止の徹底
- ① 不正改造車情報の運輸支局への提供
    - ・「不正改造車を排除する運動」の実施について会報やホームページに掲載し、情報提供を呼びかけると共に、収集した情報を運輸支局に提供した。
  - ② 不正改造車排除月間における広報
    - ・不正改造車を排除する運動の強化月間（6月）に合わせ、ラジオ・新聞・会報等で広報を展開した。
  - ③ 会社及び従業員の車の不正改造チェック
    - ・点検整備推進運動強化月間（9月、10月）に併せ、会員事業場の社有車及び従業員の自動車の定期点検実施状況、不正改造の有無について一斉に自主チェックし、コンプライアンスの意識向上に努めた。（9月6日）
- (5) 雇用労務及び人材確保対策の推進
- ① 労働基準情報等の提供
    - ・毎月の会報に「傳田・塚田社労士事務所便り」を掲載して、労働基準関係情報等を

提供した。

- ② 会員事業場求人情報のホームページへの掲載
    - ・業界の人材確保の一環と自動車整備に関心のある若者などとの橋渡しをする為、商工組合の「無料職業紹介事業」に協力して、会員事業場の求人情報をホームページに掲載した。
  - ③ 長野自動車整備人材確保・育成連絡会の運営
    - ・長野自動車整備人材確保・育成連絡会を開催し、取組結果の報告並びに次年度の取組みについて検討した。(令和8年2月17日)
  - ④ 高等学校への一種及び二種養成施設のPR活動
    - ・長野運輸支局と連携し、県内9校に電話で説明し資料の送付を行った。
    - ・高校生の職業体験学習への協力と高校生を対象とした自動車点検教室を実施した。
    - ・一種養成施設の教育課程編成委員会に出席する等、運営に係る協力を行った。
  - ⑤ 中学校への自動車整備業界のPR活動及び一種及び二種養成施設のPR活動
    - ・中学校の行事に参加して整備士の仕事のPRを行った。
    - ・県内中学校の2・3年生全員に配布された「中学生Navi お仕事拝見」に整備士の仕事の記事を掲載しPRを行った。
  - ⑥ 小中学生等の職場体験の推進
  - ⑦ 外国人労働者特定技能2号の受け入れに係る情報収集等の活動
  - ⑧ 労働環境等の改善への取り組み
- (6) 消費者保護への適正な対応の推進
- ① 整備相談受付体制の整備
    - ・事業場や個人からの個々の相談に対処するとともに、整備相談等を会報へ掲載した。
  - ② 会報への「整備相談事例」掲載
    - ・自動車ユーザーとのトラブル防止の参考として、会報に「全国における整備相談事例」を掲載した。
  - ③ 企業広告の適正化指導（景品表示法の遵守）
    - ・自動車ユーザー保護と信頼の確保のために、整備主任者法令研修等において、自動車特定整備事業者の遵守事項と消費者保護に関する法令の遵守を徹底した。
- (7) 労働安全衛生対策の推進
- ① 巻上げ機（車載ウインチ）運転取扱い特別教育の実施
    - ・令和7年12月22日に長野会場で開催した。
  - ② 電気自動車等の整備業務に係る特別教育の実施
    - ・令和8年2月3日～4日の2日間にわたり佐久会場で開催した。
  - ③ 整備作業中の事故情報、改善対策等の収集及び周知
    - ・整備作業中の事故情報を日整連へ提供すると共に、全国の情報を会報等で周知し安全作業を行うよう注意喚起した。

### 3. 法制・税制への対応

関係機関に対し、整備業界の実態に即した法制・税制等の整備と運用を要望するとともに、提示された制度改正案に対して適切に対応するため以下のように要望しました。

- (1) 道路運送車両法その他関係法令に関する要望

- ・日整連を通じ自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充を要望した。

## (2) 税制に関する要望

- ① 自動車関連税の新規導入阻止並びに増税阻止
  - ・日整連を通じ、自動車に課せられている複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充を要望した。
- ② 点検整備実施車に係る長期使用自動車への自動車税重課の免除
  - ・自民党長野県連に対し、経年車に自動車関係諸税を重課する制度の廃止を要望した。
- ③ 各種中小企業対策税制の維持
  - ・自民党長野県連に対し、国への要望として道路運送車両法の改正による整備事業者の負担を軽減するための助成措置を要望し、自民党県議会議員と県政等懇談会を実施した。(9月17日)

## (3) 各種制度改正に対する適切な対応

- ① 制度改正案に対する意見提出
  - ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、自動車納税証明書の有効期間について延長するよう要望した。
  - ・自民党長野県連に対し、国への要望として災害時における迅速かつ手厚い支援措置の拡充を要望した。
- ② 制度改正に係るパブリックコメント募集等の会員への情報提供
  - ・メールマガジンを利用して会員へ情報提供した。

## (4) インボイス制度並びに電子帳簿保存制度の適切な運用

- ・適確請求書等保存方式に対応した請求書等の適切な発行を行った。

(登録番号：T3100005010774)

## 4. 行政への協力

自動車に関する行政機関等の業務に協力し、その円滑な実施に寄与するため、以下の事業に取り組みました。

### (1) 自動車検査登録業務に対する協力

- ① 検査予約及び予約確認
  - ・長野、松本本場検査場について、予約の適正化を図る方策を強化し実施した。
- ② 車検繁忙期における前倒し車検
  - ・ホームページ、車検予約システム等を活用し業務平準化を促して繁忙期の集中緩和対策を行った。
- ③ 街頭検査への参加
  - ・予定していた街頭検査については悪天候等により中止となったものもあるが、全20回実施予定のうち10回について参加した。
  - ・大型車の車輪脱落事故防止にかかる周知・啓発活動で行われた街頭検査において、会員のご協力をいただき参加した。
- ④ 自動車保有関係手続きのOSSに係る協力
  - ・国及び軽自動車検査協会の継続検査OSS利用促進について協力した。
- ⑤ 会員事業場及び自動車ユーザーに対するOBD検査の周知に係る協力

- ・本場検査場における効率的な受検が担保され、かつ、整備の出戻りによるユーザー負担の増加を未然に防ぐ目的で、各種会議・研修会等において等により情報を展開し、会員事業場への周知と積極的な対応を促した。

#### ⑥ 継続検査の受検可能期間拡大の周知に係る協力

- ・本場検査場における受検台数の平準化に協力するため、メールマガジン、会報、ホームページ等により情報を展開し、会員事業場への周知と協力依頼を行った。

### (2) 整備関係業務への協力

#### ① 検査員教習、検査員研修、整備主任者法令研修、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）等への協力

- ・北陸信越運輸局主催、長野運輸支局実施の自動車検査員教習（第1回：7月、第2回令和8年1月実施）の開催に協力するとともに、選考試験、予備講習を開催し修了率向上に努めた。
- ・自動車検査員定期研修34回の実施に協力。（10月）
- ・整備主任者法令研修53回の実施に協力。（11月～12月）
- ・電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）の開催に協力した。（7月～、4回）

#### ② 未認証整備事業場の監視及び通報

- ・7月の「未認証防止対策強化月間」に合わせて、会報等により会員に情報提供の呼びかけを行った。
- ・支部からの情報に基づき、未認証事業場について運輸支局に情報提供を行った。

#### ③ 「点検整備推進運動」への参加及び協力

- ・長野県自動車適正使用・点検整備促進協議会の事務局として、9・10月の点検整備推進運動の実施に協力した。
- ・長野県自動車適正使用・点検整備促進協議会として「くるまと人のふれあいフェア」を上田市において実施、点検整備の重要性について啓蒙を行った。

#### ④ 訪問特定整備制度の周知に係る協力

- ・北陸信越運輸局の担当官による研修会を開催した。（6月16日松本、17日長野）
- ・日整連において発行した「訪問特定整備マニュアル」を全会員に配布した。

### (3) 警察の生活安全業務に対する協力

#### ① 「子供を守る安心の家」活動への参加

- ・新規会員に対し「こどもを守る安心の家」のシール及びマニュアル等を配布し、地域社会に貢献するよう協力依頼するとともに、「こどもを守る安心の家」事業に関わる事例を収集するなど更なる社会貢献活動の向上に努めた。

## 5. 交通安全への協力

県及び警察の交通安全諸施策に協力し、事故のない社会づくりに努めるため、以下の事業に取り組みました。

### (1) 交通安全運動等への協力

- ・全国交通安全運動を会員に周知するとともに関係機関に協力した。
- ・飲酒運転根絶の新聞広告に協賛し、交通安全に対するユーザーの意識向上に努めた。
- ・懸垂幕を作成し交通安全運動期間中、各事務所に掲示した。

- (2) 暴走族対策への協力
  - ・長野県の「暴走族追放県民運動」に参画し、暴走族の追放に協力した。
  - ・「長野県将来世代応援県民会議」に参画し、青少年のためのより良い社会環境づくりに協力した。
- (3) 「交通事故ゼロチャレンジ事業」への参加
  - ・「交通事故ゼロチャレンジ実行委員会」に参加するとともに協賛金を拠出し、交通死亡事故発生率の高い高齢者、小・中・高校生、乳幼児のいる母親層への発信を強め、交通弱者の事故被害撲滅に努めた。
- (4) 警察からの捜査協力要請への対応
  - ・FAXネットワークで会員に情報を流し、会員の協力を得て、県下各地で発生した当て逃げ・ひき逃げ事件への捜査協力を行った。

## 6. 会員事業場のICT（情報通信技術）化促進

高度情報化社会に対応するため、会員事業場のICT活用を促進し、経営の活性化を図るため、以下の事業に取り組みました。

- (1) 継続検査OSSの利用促進及び代理申請業務の実施
  - ・継続検査OSSの利用状況（令和8年3月末現在）  
保適証サービス登録事業場数 557 件、継続検査代理申請登録事業者数 178 件
- (2) FAINESの利用促進
  - ① FAINESの利用促進による技術情報の取得及び点検整備内容の充実
    - ・会報並びに整備主任者技術研修等で利用促進を図った。  
(加入会員事業場数 1,333 件 加入率 68.3%、全加入事業場数 1,371 件  
令和8年3月末現在)
  - ② FAINESの利便性向上に関する日整連への提言
    - ・FAINESの内容充実を図るため、日整連に「故障整備事例&アドバイス情報」を提供した。
- (3) 車検予約システムの利用促進  
電話予約削減による振興会事務効率の向上
  - ・窓口において車検予約システムの利用を促した。
- (4) インターネットの活用促進  
メールマガジン及びホームページ等の活用による会員への情報提供の迅速化並びに振興会の事務合理化及び経費削減。
  - ・メール配信利用の普及促進を図るため、各支部を通じて会員のメールアドレスの収集に努めると共に、メールマガジンによる会報等、会員に必要な最新情報等について配信を行なった。(登録事業場数 1,789 件、登録率 92% : 3月末現在)
- (5) NSK（車検予約、申請管理、会費請求等）システムの円滑な運用及び更なる内容の充実化の検討
  - ・特定整備の対応に必要な項目追加、変更等を行い、円滑な運用に努めた。
- (6) 研修申込WEBシステムの有効活用と利用促進
  - ・各種研修申込をWEBで行うシステム「研修申込WEBシステム」の運用により、会員の利便性向上に努めた。

- (7) 電子車検証に係る対応（記録等事務委託制度への適応等の促進）
- ・検査記録等事務委託制度の実務者研修会を松本自動車検査登録事務所と共催し、本場検査場から遠方の伊那事務所及び飯田事務所において実施した。
  - ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。
- (8) 法令改正の伴うOBD検査等、検査・整備の高度化に係る情報の収集等
- ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。

## 7. 環境保全・省資源化対策

環境保全・循環型社会の形成に向けて地球温暖化防止対策及び省資源対策等を推進し、併せて経営改善に資するため、商工組合と連携しつつ、以下の事業に取り組みました。

### (1) 整備事業場における環境対策の推進

- ① カーボンニュートラルに向けた情報の収集及び提供等
  - ・2050年カーボンニュートラルへの情報を、研修会、メルマガ等で情報提供を行った。
- ② 環境家計簿の利用促進
  - ・事業場の省エネを促進することで地球温暖化防止と経費節減が図られるため、会報等で日整連の環境家計簿を利用するよう周知した。また、環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰を申請する為にも、環境家計簿の利用が必要である旨も周知した。
- ③ 「地球温暖化防止実践マニュアル」、「みんなで取組む地球温暖化防止」の利用促進
  - ・地球温暖化防止及び省エネルギー化のため、マニュアルを活用し、事業場におけるCO<sub>2</sub>排出削減の取組みを推進した。
  - ・事例集を活用し、LED照明を推奨する等CO<sub>2</sub>排出削減の取組みを一層推進した。

### (2) 環境に優しい優良自動車整備事業場の推進及び表彰事業場の推薦

- ① 局長・支局長表彰の基準への適合促進
  - ・会報並びにホームページで申請時に必要な書類等について周知した。
- ② 環境に優しい優良自動車整備事業場推進協議会事務局の運営
  - ・協議会事務局として、総会（7月）・審査会（8月）を開催し、表彰の推薦を行った。（局長表彰8件、支局長表彰2件）

### (3) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

関係法令の周知及び遵守指導

- ・会報等で、関係法令の改正や届出事項を周知した。

### (4) リサイクル部品利用の普及促進

- ① 長野県CO<sub>2</sub>削減プロジェクトを通じたリサイクル部品供給体制の充実
  - ・商工組合と連携して、会報による利用促進案内を行った。
- ② 「リサイクル部品利用促進パンフレット（改定版）」の店頭活用推進
  - ・会員事業場に配布し、店頭での活用を図った。

## 8. 自動車使用者に対する意識啓発の推進

自動車使用者に自動車の保守管理に係る責任意識を持っていただくため、正しい自動車知識の普及に努めるとともに自動車整備事業に対する理解と信頼を得るため、以下の事業に取り組みました。

(1) 自動車点検整備促進運動の推進

「長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会」の運営主導

(2) 点検整備意識高揚のための啓発活動の充実強化

① マスコミ等を利用した点検整備の必要性に係る広報活動

・ラジオCM(通年)、新聞(11回)への掲載により広報活動を実施した。

② オアシスキャンペーン及び自動車点検教室の内容充実

・「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」を令和7年1月1日から令和7年12月31日まで実施し、次年度の実施内容について検討を行った。

(年間応募数 23,480通)

③ 街頭検査等を通じての自動車使用者の点検・整備意識高揚

・安全運転管理者講習においてチラシ等を配布し、点検・整備意識の高揚を図った。  
・点検整備促進のラッピングを施した会用車により、定期点検をアピールした。

(飯田支部)

④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書(平成22年3月)」の活用による「燃費削減及び環境保全効果」を訴求ポイントとしたユーザーへの点検意識の高揚

・安全運転管理者講習及びマイカー点検教室等の機会を通じ、定期点検によるCO<sub>2</sub>及び燃費削減効果について説明した。

⑤ 日常点検講習用DVD及び定期点検整備啓発DVD(日整連)の活用

・会員事業場がダウンロードして活用できるよう、ホームページ掲載している。

⑥ 点検整備促進スマホ用アプリケーションの活用促進

・自動車ユーザーや整備事業者の活用を促すため、点検整備促進アプリ「てんけんくんのCarログ」をホームページ掲載した。

⑦ 各支部の自治体に対する「公用車等の適切な保守管理の実施」等要望活動の支援

・各支部役員が地元の自治体を訪問し、公用車等の適切な保守管理等について要望した。(9支部47市町村)

(3) ユーザー車検等に対する後整備実施の推進

ユーザー向け啓発資料の配布等

・ユーザー向け啓発資料を外部研修等において配布した。

(4) 自動車使用者に対する「自動車整備保証制度」のアピール

マスコミやホームページを通じた広報

・会員事業場で行う定期点検整備は整備保証付であることをラジオCMでPRした。  
(通年)

(5) 自動車整備相談所の充実

ユーザーからの整備相談内容等のホームページへの掲載

・事業場や個人からの個々の相談に対処(15件)するとともに、全国における相談事例を会報に掲載し、トラブル防止に役立てた。

(6) 学校教育等における自動車知識の普及への協力

① 土曜学習応援団(文科省主催)等の学校における交通安全教育への協力

・土曜学習応援団に賛同団体として登録し、小中学校から自動車に関する講習の依頼がきた場合対応できるようにした。

## 9. 整備技術の向上対策

自動車整備士養成講習の量的・質的向上に努め、整備業界に良質な人材を輩出するとともに自動車の技術革新に対応した研修の充実に努めるために、以下の事業に取り組みました。

### (1) 自動車整備士養成講習の充実

- ① 自動車整備技術講習所（二種養成施設）における講習の実施
  - ・全期及び前期講習は、「一級小型自動車」講習を長野教場で「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」講習を上田、松本、伊那の各分教場で実施した。
  - 後期講習は、「二級ガソリン自動車」講習を長野教場並びに上田、松本、伊那の各分教場で実施した。
- ② 養成施設教材の充実
  - ・長野教場並びに上田、松本、伊那の各分教場の教材を整理すると共に、最新のテキストに則した教材を配置した。
- ③ 自動車整備士技能検定（学科）試験及び自動車整備技能登録試験合格率の向上
  - ・第1回事前講習を7月に募集し、「三級自動車ガソリン・エンジン」を上田、松本、伊那の各分教場で実施した。
  - ・第2回事前講習を1月に募集し、「一級小型自動車」を長野教場で「二級ガソリン自動車」を長野教場並びに上田、松本、伊那の各分教場で実施した。

### (2) 新技術に対応できる人材の育成

- ① 整備主任者技術研修の実施
  - ・ホンダ「フィット」を使用し、ハイブリッドシステムに対する知識と整備技術を実習で高めるとともに、学科はプラグインを含む電動車両等について実施した。
- ② スキャンツール活用研修「応用研修」の実施
  - ・令和8年2月に実施予定し12月に募集したが、最低開講人数に達しなかったため実施を見送った。
- ③ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の実施
- ④ その他、次世代自動車対応技術に係る各種研修等の実施
  - ・次世代自動車整備技術に対応するため、「ハイブリッド車研修（電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む）」を令和8年2月3日、4日に佐久会場で実施した。

### (3) 自動車整備技術者認定資格取得の普及促進

- ① 整備技術コンサルタント認定資格教習
  - ・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。
- ② 整備技術スーパーアドバイザー認定資格教習
  - ・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。

### (4) 点検整備作業方法の合理化の促進

- ① 日整連「技術情報」の配付
- ② 各種技術関係資料の作成・配付
  - ・整備主任者技術研修用資料、ハイブリッド車研修等の各種研修資料を作成し研修に活用した。
- ③ 「自動車定期点検整備の手引き」の普及促進

- ・昨年行われた自動車点検基準の改正に伴い、改定された自動車定期点検整備の手引きについて、引き続き研修等において周知した。

#### (5) 第25回全日本自動車整備技能競技大会への参加準備

##### 「第8回全日本自動車整備技能競技大会 長野県大会」の実施

- ・出場チームが1チームとなったことから「長野県大会」は未開催、松本支部チームの2名を代表選手とすることが第2回教育委員会（書面会議）において決定した。
- ・代表選手2名に対し、競技の行動手順確認等を目的に「模擬大会」を開催した。

#### (6) 各種研修、講習設備の充実

- ・一般財団法人佐久自動車協会の事務所新築移転に伴い、佐久事務所実習場を新築し実習設備の充実を図った。

## 10. 自動車整備技能試験への対応

自動車整備技能登録試験及び外国人自動車整備技能実習評価試験の厳正な執行を図るため、以下の事業に取り組んだ。

#### (1) 自動車整備技能登録試験（筆記）の実施

##### ① 自動車整備技能登録試験（学科）の実施

- ・10月5日に第1回学科試験を実施した。
- ・令和8年3月22日に第2回学科（筆記）試験を実施した。

##### ② 申請受付体制及び試験実施体制の確立

#### (2) 自動車整備技能登録試験（口述・実技）への協力

申請受付体制の確立及び新潟試験会場への試験委員派遣

##### ① 新潟試験会場への試験委員派遣

- ・一級小型自動車口述試験に試験委員として職員2名を派遣した。（5月11日）
- ・一級小型自動車実技試験に試験委員として職員3名を派遣した。（8月24日）
- ・三級自動車ガソリン・エンジン実技試験に試験委員として職員2名を派遣した。（令和8年1月18日）

#### (3) 外国人自動車整備技能評価試験（学科・実技）の実施

試験実施機関として体制の確立

- ・評価試験実施要領を作成し、スムーズに試験が行えるよう体制を整備した。
- ・評価試験について初級を7回、専門級を6回、上級を1回実施した。

## 11. 広報活動の推進

会員に対し迅速に情報を提供するとともに、自動車ユーザーに対し、点検整備の重要性と自動車整備業界の役割と姿勢をアピールするための広報活動を推進するため、以下の事業に取り組みました。

#### (1) 会員に対する広報の充実

##### ① メール配信による迅速な情報提供の推進とメール配信利用者の拡大

- ・最新情報の迅速な伝達を図るためメール配信を活用すると共に、各事務所を通じて会員のメールアドレスを収集し、メール配信利用者の拡大に努めた。
- ・災害等の対策として、自動車検査証の有効期間延長、影響を受ける事業者への支援

策等の情報を迅速にメール配信した。

- ② 振興会ホームページへの随時掲載による情報提供
    - ・各種法令改正、整備事業に関する情報、「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」、自動車検査員教習修了者、登録試験の合格者等をホームページに随時掲載するなど、タイムリーな情報提供に努めた。
  - ③ 会報「躍進ながの」の毎月発行及び内容の充実
    - ・会員に役立つものとなるよう内容の充実に努め、本部から直接全会員宛一斉に宅配便で配送した。
  - ④ 「JASPA（日整連）ニュース」配付等による全国情報の提供
- (2) 自動車ユーザーに対する広報の充実
- ① 振興会ホームページのユーザー利用促進
    - ・リニューアルしたホームページについて、マイカーメンテナンス情報やオアシスキャンペーン展開などを随時掲載するとともに、会員ページには「躍進ながの」掲載や、法令改正・通達などの整備事業に係る情報、研修会の開催案内、検査員教習や登録試験の合格者など、タイムリーな情報提供に努めた。
  - ② 運転免許センター等における資料配付等による情報提供
    - ・各種チラシを配布し情報提供を行うとともに、運転免許センターに配布する資料内容について検討した。
  - ③ 新聞・ラジオ・テレビ等を通じた情報提供
    - ・定期点検促進についてラジオ放送や、新聞広告に掲載するなど、自動車ユーザーに対して点検整備に関する情報を提供した。
  - ④ 野立て看板等の内容充実
    - ・県下8支部の野立て看板を継続し、点検・整備意識高揚のための広報活動を行った。
  - ⑤ 新たな広報活動の検討

## 12. 共済福祉事業の推進

商工組合と連携のうえ、整備事業者及び整備従事者等を対象とした共済福祉事業を推進することで会員事業の基盤強化を図り、また、近年多発している自然災害等に対応するための制度の活用を推進しました。

- (1) オアシス生命共済・ミニ医療保険制度の普及促進
  - ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (2) キープ the モーターズ保険の普及促進
  - ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (3) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
  - ・商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (4) 「てんけん安心見舞金制度」の活用の促進
  - ・商工組合と協力し、オアシスキャンペーンの景品にするなど、制度の普及促進に努めた。
- (5) 自動車整備国民年金基金への加入促進への協力
  - ・会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。
- (6) 関東北陸信越自動車整備企業年金基金への加入促進への協力

- ・会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。
- (7) 職員のメンタルヘルスケア等、健康管理への対応
- ・産業医により専門的な立場から職員の健康管理等について指導を行った。

### 13. 円滑な組織運営の推進

定款に定める諸会議を開催し、会議決定事項に基づく事業活動の円滑な実施に努めるために、以下の事業に取り組みました。

- (1) 総会、理事会の開催
- ・総会については代議員制とし、情報伝達の迅速化を図った。
  - ・理事会（商工組合理事との合同会議）を3回開催した。
- (2) 正副会長会議、正副会長・支部長会議の開催
- ・正副会長会議（商工組合正副理事長との合同会議）を3回開催した。
- (3) 委員会規程及び部会規程に定める会議の開催
- ・総務委員会（商工組合総務委員との合同会議）3回、経営指導委員会1回、教育委員会3回（うち書面会議1回）、適正運営推進部会1回、点検整備促進部会2回、登録試験地方委員会2回（書面会議）をそれぞれ開催した。
- (4) 本部・支部間の連携の強化
- ・支部役員と本部事務局役員との懇談会を実施し意思疎通を図った。
- (5) 商工組合との連携の強化
- ・商工組合と連携し、高度外国籍人材採用セミナー「人材不足を解消するセミナー」をWEBで開催した。（10月2日）
- (6) 北陸信越ブロックとの連携の強化
- ・ブロック幹事会等において北陸信越ブロック各県との連携に努めた。
  - ・ブロック各専門部会に担当職員が出席し情報交換等を行った。
- (7) 他の自動車関係団体との連携
- ・自動車関係団体からの周知事項について、会報に掲載し周知を図った。
  - ・自動車流通団体協議会（整備振興会、販売店協会、軽自動車協会、中古自動車販売協会）を通じ、連携して諸課題に対応した。
- (8) 振興会運営功労者、自動車整備士、事務局優良職員等の会長表彰の実施及び日整連会長表彰、運輸支局長表彰、運輸局長表彰、大臣表彰及び叙勲、褒章等の推薦
- ・国土交通大臣、北陸信越運輸局長、長野運輸支局長、日整連会長の各表彰について関係機関に対し候補者の推薦を行った。
  - ・事業場役員・事業主、自動車整備士、事務局職員に対する会長表彰を行った。
- (9) 職員研修による知識及び接遇の向上
- ・新人職員等に対し職員としての基本的な知識の教育を実施した。
  - ・職員全体研修会を実施し職員の資質向上に努めた（11月8日）
  - ・東日本ブロック中堅職員研修を職員1名が受講した。（10月1～3日）
  - ・日本自動車整備商工組合連合会主催の管理職員研修を職員1名が受講した。  
(7月9～11日)
  - ・整商連・日整連が開催した経営指導インストラクター養成研修を職員1名が受講した。  
(10月22～24日)

- (10) 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会の答申に基づく事務局機能の効率化・合理化の実施
- (11) 関係行政機関に対する各種報告等の確実な実施
  - ・公正かつ適正な業務運営及び組織の社会的な信頼性の一層の向上を目的として、職員のコンプライアンス意識の高揚と定着に向け、コンプライアンス規程の制定を行った。
  - ・育児・介護休業規程の一部改正を行った。
  - ・経理規程の一部改正を行った。
  - ・関係行政機関に対し各種関係書類の届出を行った。
- (12) 事業実施効果の検証及び改善方策の探究
  - ・各種事業（行事）の改善点を部内において検討し、必要に応じ改善した。
- (13) 支部事業活動費及び事務所一般管理費等の処理変更に伴う適正な運用
  - ・一般管理費用等の各種支払いについて、本部で一括して管理・処理し各事務所の負担軽減をした。
- (14) 災害発生時等の会員支援
- (15) 各事務所に対する業務監査等の実施

## 14. 感染症予防対策

自動車整備事業場については、国民の安定的な生活の確保に必要で重要な社会基盤であることから、引き続き感染症予防対策に係る対応を以下のように取り組みました。

- (1) 自動車整備事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの徹底
  - ・日整連から示された「自動車整備事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を徹底した。
- (2) 感染予防対策の体制づくりと維持
  - ・本部、支所、各事務所において感染防止の対策を引き続き行うと共に、各研修等においても感染防止対策を行った。
- (3) 会議、研修会等におけるリモート会議等の感染予防対策
  - ・研修等一部の会場をリモートによる研修として感染予防を図った。
  - ・日整連等の外部会議については一部Webによる参加とした。
- (4) 関係者に感染者が確認された場合への対応
  - ・対応マニュアル等を整え対策を講じた。

## 4 総会・理事会並びに諸会議の開催及び出席

### (1) 通常総会（代議員総会） 1回

令和7年5月28日シャトレーゼホテル長野において第14回（73回）通常総会（代議員総会）を開催し、代議員122名のところ出席代議員55名、委任状出席56名により、次の議案を審議しそれぞれ承認決定された。

- 第1号議案 令和6年度事業報告（案）の承認について
- 第2号議案 令和6年度収支計算書（案）の承認について
- 第3号議案 令和6年度財務諸表（案）の承認について
- 第4号議案 令和7年度会費額（案）並びに納入方法（案）の決定について
- 第5号議案 令和7年度入会金（案）の決定について
- 第6号議案 令和7年度役員報酬の最高限度額（案）の決定について
- 第7号議案 会費未納会員の除名について
- 第8号議案 役員候補について

（報告事項）

- ① 令和7年度事業計画について
- ② 令和7年度収支予算について

### (2) 理事会 3回

#### 第1回

日時 令和7年5月9日

場所 安曇野スイス村サンモリッツ

議題

- 第1号議案 令和6年度事業報告（案）について
- 第2号議案 令和6年度収支計算書（案）について
- 第3号議案 令和6年度財務諸表（案）について
- 第4号議案 令和7年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
- 第5号議案 令和7年度入会金（案）について
- 第6号議案 令和7年度役員報酬の最高限度額（案）について
- 第7号議案 会費未納会員の除名について（案）
- 第8号議案 第14回通常総会の開催並びに提出議題（案）について
- 第9号議案 役員候補について
- 第10号議案 その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和7年度事業項目及び事業の推進について
- ③ 令和6年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ④ その他

## 第2回

日 時 令和 7年 11月 20日

場 所 安曇野スイス村サンモリッツ

議 題

第 1号議案 令和7年度事業の進捗状況について

第 2号議案 令和7年度中間会計報告について

第 3号議案 退任役員に対する慰労記念品の贈呈について (案)

第 4号議案 コンプライアンス規程の制定について (案)

第 5号議案 育児・介護休業規程の改正について (整振・商工共通議題)

第 6号議案 その他

(報告事項)

- ① 令和8年度国及び県の予算・施策に対する要望について (自民党)
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ その他

## 第3回

日 時 令和 8年 2月 24日

場 所 シャトレーゼホテル長野

議 題

第 1号議案 令和8年度事業計画について (案)

第 2号議案 令和8年度収支予算について (案)

第 3号議案 一般社団法人長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者について (案)

第 4号議案 経理規程の一部変更について (案)

第 5号議案 通常総会・通常総代会等の日程について (案) (整振・商工共通議題)

第 6号議案 その他

・整備工場検索システムについて

(報告事項)

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 日整連会長表彰候補者について
- ③ その他

## (3) 正副会長会議 3回 (商工組合正副理事長と合同会議)

### 第1回

日 時 令和 7年 4月 23日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和6年度事業報告 (案) について
2. 令和6年度収支計算書 (案) について

3. 令和6年度財務諸表（案）について
4. 令和7年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
5. 令和7年度入会金（案）について
6. 令和7年度役員報酬の最高限度額（案）について
7. 会費未納会員の除名について（案）
8. 令和7年度第1回理事会の開催並びに提出議題（案）について
9. 第14回通常総会の開催並びに提出議題（案）について
10. 令和7年度事業項目及び事業の推進について
11. 夏季手当の支給について（案）（整振・商工共通議題）
12. その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和6年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ③ その他

## 第2回

日時 令和7年10月30日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和7年度事業の進捗状況について
2. 令和7年度中間会計報告について
3. 退任理事に対する慰労記念品の贈呈について（案）
4. コンプライアンス規程の制定について（案）
5. 育児・介護休業規程の改正について（案）（整振・商工共通議題）
6. 職員給与・賞与の取扱いについて（案）（整振・商工共通議題）
7. パート職員給与について（案）（整振・商工共通議題）
8. 令和7年度第2回理事会の開催並びに提出議題について（案）
9. その他

・支部収支予算について（案）

（報告事項）

- ① 令和8年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ その他

## 第3回

日時 令和8年1月28日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和8年度事業計画について（案）
2. 令和8年度収支予算について（案）

3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 日整連会長表彰被候補者（案）の推薦について
5. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
6. 令和7年度第3回理事会の開催並びに提出議題（案）について
7. 経理規程の一部変更について（案）
8. その他  
（報告事項）
  - ① 新規入会者及び退会者について
  - ② その他

## **(4) 支部長会 1回**

### 第1回

日 時 令和 8年 2月 24日  
場 所 シャトレーゼホテル長野  
議 題

1. 次期副会長・副理事長候補者の選出について
2. その他

### (中南信)

日 時 令和 8年 1月 15日  
場 所 中南信地区教育センター  
議 題

1. 次期副会長候補者の選出について
2. 次期監事候補者の選出について
3. その他

## **(5) 総務委員会 3回（商工組合総務委員と合同会議）**

### 第1回

日 時 令和 7年 4月 25日  
場 所 整備振興会会議室  
議 題

1. 令和6年度事業報告（案）について
2. 令和6年度収支計算書（案）について
3. 令和6年度財務諸表（案）について
4. 令和7年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
5. 令和7年度入会金（案）について
6. 令和7年度役員報酬の最高限度額（案）について
7. 会費未納会員の除名について

8. 令和7年度第1回理事会の開催並びに提出議題（案）について
9. 第14回通常総会の開催並びに提出議題（案）について
10. その他

（報告事項）

- ① 夏季手当について（整振・商工共通）
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ 令和6年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ④ その他

## 第2回

日 時 令和7年11月12日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和7年度事業の進捗状況について
2. 令和7年度中間会計報告について
3. 退任役員に対する慰労記念品の贈呈について（案）
4. コンプライアンス規程の制定について（案）（整振・商工共通議題）
5. 育児・介護休業規程の改正について（案）（整振・商工共通議題）
6. 職員給与・賞与の取扱いについて（案）（整振・商工共通議題）
7. パート職員給与について（案）（整振・商工共通議題）
8. 令和7年度第2回理事会の開催並びに提出議題について（案）
9. その他

（報告事項）

- ① 令和8年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ その他

## 第3回

日 時 令和8年2月3日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和8年度事業計画について（案）
2. 令和8年度収支予算について（案）
3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 経理規程の一部変更について（案）
5. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
6. 令和7年度第3回理事会の開催並びに提出議題について（案）
7. その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 日整連会長表彰候補者について
- ③ その他

## (6) 経営指導委員会 1回

### 第1回

日 時 令和 7年 6月 13日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和7年度事業の推進並びに経営指導委員会の取組み事項について
2. 令和7年度「環境に優しい自動車整備優良事業場」の表彰について
3. 自動車検査予約の適正化について
4. その他

(報告事項)

- ① 自動車整備士確保のための高校訪問結果について
- ② CO・HCテスト校正（中南信地区）の実施について
- ③ ユーザー車検持込台数の推移について
- ④ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑤ 電子制御装置整備に係る認証件数について
- ⑥ OBD検査システムへの事業者登録について
- ⑦ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて
- ⑧ 訪問特定整備制度について

## (7) 教育委員会 3回

### 第1回

日 時 令和 7年 6月 17日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和7年度事業項目及び事業の推進について（案）
2. 第8回全日本自動車整備技能競技大会長野県大会（案）について
3. F A I N E Sの加入促進（案）について
4. その他

(報告事項)

- ① 令和6年度 後期講習及び第2回登録試験（講習生）の結果について
- ② 令和6年度 整備主任者技術研修の実施結果について
- ③ 令和6年度 各種研修の実施結果について
- ④ スキャンツール活用事業場認定制度について

- ⑤ 外国人自動車整備技能実習評価試験の実施状況について
- ⑥ 令和7年度 前期講習開講について

## 第2回(書面)

日時 令和7年9月17日

議題

1. 令和7年度 全日本自動車整備技能競技大会長野県大会の対応について(案)

## 第3回

日時 令和8年2月9日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和8年度における自動車整備技術講習の開講について(案)
2. その他

(報告事項)

- ① 第25回全日本自動車整備技能競技大会の長野県代表選手について
- ② 令和7年度 前期講習及び第1回登録試験の結果について
- ③ 令和7年度 後期講習の実施状況について

## (8) 適正運営推進部会 1回

### 第1回

日時 令和7年6月10日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和7年度事業の推進について
2. 令和7年度適正運営推進部会の取組み事項について
3. ワンストップサービス及び電子保適証サービスの促進について
4. その他

(報告事項)

- ① 令和6年度支部自主研修会について
- ② 令和6年度保適交付実績分析表について
- ③ 行政処分の概要について
- ④ ユーザー車検持込台数の推移について
- ⑤ 全事業場一斉の自家用車(従業員)・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑥ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて
- ⑦ 訪問特定整備制度について

## (9) 点検整備促進部会 2回

### 第1回

日 時 令和 7年 6月 10日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和7年度事業の推進並びに点検整備促進部会の取組み事項について
2. 令和7年度マイカー点検キャンペーンについて
3. 「くるまと人のふれあいフェア」について
4. 「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」について
5. その他

(報告事項)

- ① ユーザー車検持込台数の推移について
- ② 街頭検査時における定期点検整備の実施率調査結果について
- ③ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ④ 電子制御装置整備に係る認証件数について
- ⑤ OBD検査システムの事業者登録について
- ⑥ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて
- ⑦ 訪問特定整備制度について

日 時 令和 7年 6月 10日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」第1回抽選会

日 時 令和 7年 11月 13日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」第2回抽選会

### 第2回

日 時 令和 8年 2月 17日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和8年度以降の事業について
  - ① 点検整備実施率向上を目的とした企画等について
  - ② 「くるまと人のふれあいフェア」に係る開催地等の検討について
2. 令和8年度広報活動について
3. その他

(報告事項)

- ① 令和7年度点検教室実施結果について
- ② 「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」の実施結果について
- ③ 整備補助券使用状況
- ④ 「てんけんくんオアシスキャンペーン2026」実施案内
- ⑤ 街頭検査時における定期点検整備の実施率調査結果について
- ⑥ OBD検査利用者登録の進捗状況について
- ⑦ 点検整備済ステッカーの厳正な取り扱いについて

日 時 令和8年2月17日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン2025」第3回抽選会

## (10) 登録試験地方委員会 2回

### 第1回(書面)

日 時 令和7年8月21日

議 題

1. 令和7年度第1回登録試験【学科】実施要領
2. 令和7年度第1回登録試験会場別申請者数
3. 令和7年度自動車整備技能登録試験実施計画

### 第2回(書面)

日 時 令和8年2月17日

議 題

1. 令和7年度第2回登録試験【学科(筆記)】実施要領
2. 令和7年度第2回登録試験会場別申請者数
3. 令和8年度自動車整備技能登録試験実施計画

## (11) 職員研修等

### ○職員研修等 (1回)

・職員全体研修会 日時：令和7年11月8日 場所：整備振興会大会議室

## (12) 外部会議等

令和7年

4月16日～18日	整備主任者技術研修指導員講習会（学科合同）	東京
4月22日～24日	整備主任者技術研修指導員講習会（学科合同）	東京
5月10日	自動車整備技能登録口述試験事前講習会	新潟
5月13日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 運営専門委員会	東京
5月14日	“社会を明るくする運動”長野県推進委員会	長野
6月2日	北陸信越ブロック自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	富山
6月2日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	富山
6月11日	自動車公正取引協議会 定時総会	東京
6月20日	日整連 定時総会 ・整商連 通常総会	東京
7月3日～4日	日整連・整商連 全国専務理事研究会	愛媛
7月9日～11日	日整連 管理職員研修	静岡
7月14日	環境に優しい自動車整備事業場長野県推進協議会総会	長野
7月16日	長野県自動車流通団体協議会 総会	長野
8月4日	日整連 教育技術専門部会	東京
8月6日～7日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 会長・理事長会議	石川
8月21日～22日	日整連 整備事業専門部会	鹿児島
8月21日～22日	北陸信越ブロック 事業・指導担当専門部会	富山
8月23日	自動車整備技能登録実技試験事前講習会	新潟
8月26日	環境に優しい自動車整備優良事業場長野県推進協議会委員会	長野
8月26日	「自動車点検整備推進運動」の実施に伴う打合せ会議	長野
9月4日～5日	北陸信越ブロック 総務・経理担当専門部会	新潟
9月10日	長野県自動車盗難等防止対策連絡会	長野
9月11日～12日	日整連 全国経理担当者研修	岩手
9月18日～19日	日整連 指導・事業担当者研修会	宮城
9月18日～19日	北陸信越ブロック 教育担当専門部会	諏訪
9月25日～26日	日整連 F A I N E S 担当者説明会	静岡
10月1日～3日	東日本ブロック中堅職員研修	東京
10月9日	自動車公正取引協議会 事務取扱所長ブロック会議	WEB
10月16日～17日	東日本ブロック専務理事会	岩手
10月22日～24日	経営指導インストラクター養成のためのS. M. S. 研修会	静岡
11月4日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 運営専門委員会	東京
11月10日	自動車公正取引協議会 規約担当者研修会	東京
11月10日～11日	北陸信越ブロック自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	松本
11月10日～11日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	松本
11月27日～28日	日整連 継続検査OSS実務担当者研修会	福岡
12月3日～4日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 専務理事会議	新潟
12月11日～12日	日整連 自動車整備相談担当者研修会	三重

令和 8 年

1 月 13 日	日整連 教育技術専門部会	東 京
1 月 15 日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験 中央委員会	東 京
1 月 15 日	日整連 理事会	東 京
1 月 17 日	自動車整備技能登録実技試験事前講習会	新 潟
2 月 10 日～11 日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 専務理事会議	新 潟
2 月 17 日	長野自動車整備人材確保・育成連絡会	長 野
2 月 25 日～26 日	日整連 自動車整備技能登録試験担当者研修会	和歌山
2 月 26 日～27 日	日整連 教育・技術担当者説明会	和歌山
2 月 26 日～27 日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 専務理事会議	新 潟
3 月 5 日	日整連・整商連 全国専務理事会	東 京
3 月 19 日	日本自動車整備政治連盟 総会	東 京
3 月 27 日	日整連 整備事業専門部会	東 京

## 5 監 査

1. 令和 7 年 5 月 1 日 整備振興会(本部)において監事会を開催
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
  - ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。
2. 令和 7 年 10 月 31 日 整備振興会(本部)において監事会を開催
  - ① 上期事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
  - ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会上期の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。

## 6 監督官庁の認可、公示、報告事項他

- (1) 令和 8 年 3 月 16 日  
二種養成施設の実績報告について北陸信越運輸局長に報告した。
- (2) 令和 8 年 3 月 13 日  
時間外労働等に関する協定届を労働基準監督署長に提出した。  
年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定書を労働基準監督署長に提出した。
- (3) 令和 8 年 3 月 31 日  
排出ガス測定器校正の実施結果について北陸信越運輸局長に報告した。

## 7 研修会関係

### ○ 自動車検査員予備講習

第1回（令和7年5月26日～30日）

会場名	長野
出席者数	1回
	43

第2回（令和7年12月1日～5日）

会場名	長野
出席者数	1回
	58

### ○ 自動車検査員教習

第1回（令和7年7月7日～11日）

会場名	長野
出席者数	1回
	42

第2回（令和8年1月13日～19日）

会場名	長野
出席者数	1回
	56

### ○ 自動車検査員定期研修（令和7年10月9日～10月28日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	7回	4回	2回	6回	4回	8回	3回	34回
	497	220	194	438	173	236	184	1,942

### ○ 整備主任者法令研修（令和7年11月26日～12月25日）

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	8回	6回	6回	4回	7回	2回	2回	4回	8回	6回	53回
	675	229	376	307	591	80	29	243	235	256	3,021

### ○ 整備主任者技術研修（令和7年5月14日～令和8年1月9日）※会員外除く

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	16回	10回	10回	11回	16回	2回	2回	8回	8回	8回	91回
	302	159	177	199	291	37	21	149	129	142	1,606

### ○ 事業場管理責任者研修（上田・佐久・松本・諏訪・伊那・飯田はサテライト）

（令和7年12月16日～18日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	2回	2回	3回	2回	2回	3回	1回	15回
	145	60	54	115	37	79	45	535

### ○ 事業場管理責任者基礎研修会（令和7年11月10日、14日）

会場名	松本	長野	計
出席者数	1回	1回	2回
	21	22	43

○ 自動車検査員自主研修

会場名	高水	上田	佐久	松本	大町	諏訪	飯田	計
実施日	1月16日	1月23日	1月26日	2月5日	2月12日	10月14日	1月29日	7回
出席者数	21	41	59	64	9	30	30	254

○ 有償運送許可研修（令和7年7月14日）

会場名	長野
出席者数	1回
	69

○ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）

（令和7年7月5日～令和8年2月12日）

会場名	長野
出席者数	4回
	232

○ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）

（令和7年7月8日～令和8年1月27日）※会員外除く

会場名	長野	松本	計
出席者数	2回	6回	8回
	37	107	144

○ 巻き上げ機（車載ウインチ）運転取扱い特別教育

（令和7年12月22日）

会場名	長野
出席者数	1回
	13

○ ハイブリッド車研修（電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む）

（令和8年2月3日～4日）

会場名	佐久
出席者数	1回
	16

○ 会員事業場等からの依頼による研修

会場	長野県松本技術専門学校	長野県飯田技術専門学校		計
研修内容	OBD 特別講習	OBD 特別講習	HEV 特別講習	3回
出席者数	1回	1回	1回	
		17	9	9

○専門学校等の電気自動車等の整備業務に係る特別教育

会場名	専門学校 長野自動車大学校	松本情報工科 専門学校	長野県 松本技術専門学校	長野県 飯田技術専門学校	計
出席者数	1回	1回	1回	1回	4回
	28	24	20	16	88

○マイカー点検教室

(令和7年6月9、16日・9月6、19、29日・10月11、23、29日・11月8日)

会場名	長野	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回	2回	9回
	37	235	22	37	63	32	168	0	131	725

## 8 技術講習所関係

(1) 令和7年度全期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和7年5月14日～令和8年3月4日)

種目	教場	長野 教場
一級小型		12
合計		12

(2) 令和7年度前期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：期間：令和7年5月14日～9月12日)

種目	教場	上田 分教場	松本 分教場	伊那 分教場	中南信 特定分教場 (自衛隊)	計
基礎		42	26	13	11	92
三級シャシ					11	11
三級ガソリン		38	26	13	11	88
合計		80	52	26	33	191

(3) 令和7年度後期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和7年10月22日(上田・伊那は10月20日)～令和8年3月4日)

種目	教場	長野 教場	上田 分教場	松本 分教場	伊那 分教場	計
二級ガソリン		19	22	14	11	66
合計		19	22	14	11	66

## 9 自動車整備技能試験関係

(1) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

受験者数 (第1回: 学科)

令和7年10月5日

種目		試験場	長野	松本	計
			試験室1	試験室1	
三級	シヤシ			11	11
	ガソリン		40	48	88
二級	ガソリン		8	12	20
	ジーゼル		2	2	4
合計			50	73	123

(2) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

(感染防止対策特別措置として飯田試験場(試験室)を追加した。)

受験者数 (第2回: 学科)

令和8年3月22日

種目		試験場	長野	松本	松本第二	伊那	飯田	計
			試験室1	試験室1	試験室1	試験室1	試験室1	
三級	シヤシ				8		22	30
	ガソリン		18	13	8	6	23	68
	二輪			1		1		2
二級	ガソリン		77	46		20		143
	ジーゼル		36	29		11		76
一級小型			26	15		10		51
合計			157	104	16	48	45	370

(3) 登録試験事前講習会開催を次のとおり実施した。

受講者数

(第1回) 上田: 令和7年9月19日 松本: 令和7年9月22日 伊那: 令和7年9月17日

種目		会場	上田	松本	伊那	計
三級ガソリン			22	10	4	36

(第2回) 長野(1こ): 令和8年3月10日 長野(2か): 令和8年3月11日

上田: 令和8年3月6日 松本: 令和8年3月10日 伊那: 令和8年3月9日

種目		会場	長野	上田	松本	伊那	計
一級小型			15				15
二級ガソリン			13	10	7	6	36

(4) 外国人自動車整備技能実習評価試験（初級・専門級・上級）を次のとおり実施した。

実施日

初 級 令和7年6月7日、8月2日・9日、10月11日・18日、12月6日

令和8年2月7日

専門級 令和7年5月17日、7月12日、9月13日、10月25日

令和8年1月13日、3月7日

上 級 令和7年6月28日

受験者数

会場名 種 目	長 野
初 級	7回
	69人

会場名 種 目	長 野
専 門 級	6回
	42人

会場名 種 目	長 野
上 級	1回
	1人

## 10 自動車整備技能者手帳交付状況

令和8年3月31日現在

種別	新規交付	書替	再交付	計
件数	37	7	1	45

## 11 排出ガス測定器校正の実施

令和7年8月19日から令和7年9月30日までの間、中南信の認証事業場の排出ガス測定器定期校正を実施した。

（一酸化炭素測定器 649台、炭化水素測定器 649台）

## 12 街頭検査に参加

街頭検査（令和7年6月10日～10月21日）

会 場 名	高 水	上 田	松 本	諏 訪	木 曾	伊 那	飯 田	計
検査台数	2回	2回	2回	1回	1回	1回	1回	10回
	129	152	233	103	169	50	135	971

## 13 認証、認定、指定申請届関係

### (1) 認証関係

新規申請	10件
(内、電子制御装置含む)	8件
追加等申請	22件
(内、電子制御装置追加)	16件
変更届	41件
譲受届	17件
相続届	2件
役員変更届	126件
廃止届	20件
整備主任者届	1,059件
計	1,297件

### (2) 認定・指定関係

新規指定申請	9件
指定追加等申請	2件
指定変更届	150件
指定廃止届	15件
自動車検査員届	490件
事業場管理責任者届	104件
認定変更届	0件
認定辞退届	0件
計	770件

### 支部会員、認証、認定、指定、特定給油所、協業組合、協同組合数

(令和8年3月31日)

支部名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計	前年度末 対比増減
会員数	374	182	215	232	365	44	30	182	156	156	1,936	-15
会員認証工場	373	182	215	231	365	44	30	182	156	155	1,933	-15
認証工場数											2,121	-4
認定工場数	1	1	-	-	1	-	-	-	2	-	5	±0
指定工場数	106	34	58	57	103	11	14	48	55	48	534	-6
特定給油所数	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-1
協業組合数	2	4	4	3	4	1	-	2	1	-	21	±0
協同組合数	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	4	±0

# 14 表 彰

(敬称略)

## ◎ 国土交通大臣表彰

表彰日 令和 7年 10月 23日

【事業功勞】 長 澤 一 臣 江 口 元 一

## ◎ 北陸信越運輸局長表彰

表彰日 令和 7年 11月 1日

【事業功勞】 荒 井 充 憲 有 賀 竹 男 有 賀 正 明

柴 精 一 鎌 倉 健 二 藤 森 隆 志

漆 戸 健 治

【自動車整備士】 赤 沼 高 幸 武 田 登志雄 在 原 直 幸

【自動車整備教育指導員】

伊 藤 昇 原 優 一 田 中 義 訓

## ◎ 長野運輸支局長表彰

表彰日 令和 7年 11月 1日

【事業功勞】 内 山 光 弘 冨 田 衛 横 澤 一 巳

金 子 安 夫 石 原 哲 也 吉 野 央

藤 原 秀 一 丸 山 宣 廣 横 関 隆

竹 入 英 城 伊 藤 修 士

【自動車整備士】 町 田 進 久 保 博 幸 村 岡 信

井 出 和 彦 青 柳 昌 司 川 上 武

保 科 公 良 立 花 裕 彰 樋 口 喜 人

【自動車整備教育指導員】

小 林 弘 北 原 誠 司

【団体職員】 細 尾 枝 美 森 明 香

## ◎ 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会長表彰

表彰日 令和 7年 5月 1日

【整備士】

北 澤 和 厚 永 井 利 明 中 島 嘉 之 饒 村 和 義

松 田 房 実 水 元 春 夫 宮 川 健 治 宮 本 修 一

柳 澤 辰 晋 和 田 幸 一 渡 辺 俊 雄 田 中 剛

福 原 和 人 宮 下 隆 雄 松 井 宏 樹 菊 池 隆

小 林 紀 雄 今 井 光 俊 櫻 山 守 松 島 剛

丸 山 隆 老 野 浩 文 滝 沢 正 市 下 出 力

小 口 房 英 小 平 松 明 濱 芳 和 唐 木 章

原 隆 実 宮 下 雅 規 下 山 宏 紀 池 田 邦 彦

福 與 公 一

【事務局職員】

表彰日 令和 7年 6月 20日

瀧 澤 和 弘 小 山 直 美

【役員・事業主】

樋 沢 守	竹 澤 好 博	竹 下 正 範	佐 藤 憲 司
増 澤 達 也	池 上 利 彦	片 桐 洋 二	

【自動車整備士】

川 島 一 浩	塚 田 貴 洋	近 藤 守	小 山 紳一郎
足 立 正 明	田 中 祐 司	若 林 忠 志	五 明 賢 宏
山 口 竜 也	沼 田 勝 幸	泉 一 成	三 井 真 柱
今 井 秀 人	池 田 和 之	井 口 一 生	岡 村 真 一
児 玉 幸一郎	大 塚 力 弥	荒 木 崇	太 田 卓 也
川 口 賢	熊 井 雅 敏	澤 谷 祐 樹	高 橋 晋
宮 坂 明 直	北 澤 隆 志	宮 沢 好 文	田 中 栄 人
飯 島 国 之	降 幡 美久雄	松 原 篤 志	高 橋 修
春 日 茂 紀	重 盛 秀 敏	村 上 直 志	水 上 健
河 合 悟	米 山 伸 也	木 下 卓 也	平 沢 智 昭

【講習所講師】

山 上 喬

【事務局職員】

瀧 澤 和 弘